

連携をより密接にするのが狙いだ。

災害協定では、大規模災害発生時に市の要請で同社がバスを手配するほか、緊急時はバスを一時避難所として活用。ボランティアの送迎や救助などに必要な資



機材の輸送なども行う。

この日、協定書調印のため、同社の佐山和章社長（46）らが市役所を訪問。佐山社長は「災害が発生した際は迅速に対応して協力したい」と協定書にサインした。写真。大川秀子市長は「事業者との連携が、早い復旧にもつながる」と感謝していた。

送迎や輸送など 災害時に協力へ

市、バス会社と協定

【栃木】市と藤岡町藤岡のバス会社ティ・エイチ・エスは8日、災害時等におけるバス利用に関する協定を締結した。バス会社との協定締結は市内で2例目となる。

同社は昨年10月の台風19号で、徒歩での避難が困難な市民を大型バスに乗せて各避難所に送り届けるなど、災害対応に協力。今回の協定で、災害時に市との